

教育大綱の検証及び課題

	着眼点	小見出し	個別事項	検証及び課題	学校現場等で寄せられた主な意見
現行の教育大綱 令和2年度から令和5年度	3 未来へとつながる教育・子育て環境の整備	未来の津市をさらに魅力的なまちにするため、教育・子育ての環境を整えます	①学校施設の整備	学校施設の長寿命化改修工事は、令和4年度までに5校の工事を完了し、令和5年度は2校の改修工事と計画を前倒し5校の実施設計を行う。令和7年度以降の改修工事実施に向けた対象校の選定を令和5年度に行い改修実施を加速化するとともに、消防設備や雨漏り、配管の詰まりなどの修繕対応も必要である。また、校舎同様に老朽化が進んでいる貯水槽についても今後の児童数も勘案しながら適正規模の大きさに更新していく必要がある。トイレ洋式化については一定の整備が完了したものの、既設洋式トイレに温水洗浄便座を設置してほしいとの要望もある。 校舎棟以外の学校関連施設では、学校給食施設は、令和4年度から一志学校給食センターの空調設備の改修や長寿命化改修に向けた実施設計を行い、令和5年度から改修工事を予定しているが、自校調理校の施設・設備の老朽化が顕著となっており、これらは大規模改造工事と合わせて改修を進めてきたが、老朽化に備え計画的な改修、修繕が必要である。学校プールは、令和4年度から水泳指導の民間委託を実施しているが、民間のプールの数にも限りがあるため、既存プールの修繕の他、プールの共用化や公営プールの活用についても取り組んでいく必要がある。	・トイレが快適に利用できるように既設トイレに温水洗浄便座の設置及びトイレブースの拡大の要望がある。 ・水道水は、蛇口での残留塩素濃度を0.1mg/ℓ以上保持することが学校保健安全法により定められているが、老朽化により保持しにくいとの声がある。
			②地域による学校施設の利活用	学校教育に支障のない範囲内で屋内運動場等の体育施設の開放事業を実施しており、令和4年度には年間延べ21,000回の利用とコロナ禍以前の利用に戻りつつある一方で、学校施設の老朽化等により、利用者から修繕や部品交換の要望が年々増えてきている。 また、余裕教室や廃園した幼稚園舎を活用した放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の整備を進めてきているものの、児童数が多く余裕教室の放課後児童クラブへの転用が必要な小学校ほど特別支援教室等への転用で余裕教室がない小学校が多くなってきている。	・学校開放について、利用数の多い学校では利用団体間の調整などの対応が多く負担を感じることがある。 ・学校開放利用団体から学校施設の修繕や部品交換の要望が年々増えてきている。 ・余裕教室がなく、放課後児童クラブへの転用が難しい小学校もある。
			③登下校時の子どもたちの安全安心の確保	津市通学路交通安全プログラムをより実効性の高いものになるよう見直しを図り、PTA・地域・学校からの通学路に関する要望の適切な把握に努め、警察や道路管理者等と連携し合同点検を行うなど、登下校時の安全確保に取り組んでいるが、PTA等から通学路の改善要望が多数あり、引き続き関係機関等と連携し危険箇所の改善を図っていく。 また、不審者事案等が依然として発生しているため、地域全体で児童生徒を見守る体制づくりを充実させ、「自分の命は自分で守る」ための危険予測・危険回避能力を身に付けさせる必要がある。	・見守り活動が、地域全体で子どもを育てていこうという活動につながりつつあるのを実感している。 ・見守り隊等の活動が高齢化してきており、人材確保が困難な状況がある。（回覧等で募集しても効果なし等）
			④放課後児童クラブのさらなる充実	放課後児童クラブは利用児童が年々増加しており平成25年度の1,927人から令和4年度は3,156人と63％増という状況で、今後も利用児童数の増加が予測される。利用児童が増加し狭あい化したクラブを中心に施設整備を進めてきているものの、引き続き、計画的な施設整備を進めるとともに児童の保育を担う支援員の確保にも注力する必要がある。 令和4年度は82クラブに対して約9億6千万円の運営補助金で支援しているものの、クラブからは補助金申請事務の簡素化等の事務改善、ひとり親家庭に対する支援の増額、放課後児童支援員等の確保等の要望があり、引き続き取り組んでいく必要がある。	・保護者からは「保育園には入ることはできたが、小学校入学後、放課後児童クラブに入れるか不安」、「希望するクラブに入れなかった」といった声がある。 ・クラブからは、補助金申請事務の簡素化等の事務改善、ひとり親家庭に対する支援の増額、放課後児童支援員等の確保等の要望がある。
			⑤幼稚園の再編と幼児教育の継承・発展	これまで、幼小の人事交流やカリキュラムの作成等に取り組んできたが、学びや育ちをつなぐカリキュラムの編成、実施が行われていない現状から、資質能力を育む架け橋期の教育課程をつなぐ取組の充実が必要である。また、異学年による混合学級の編制や近隣園との合同保育を進めるなど、適正規模の集団生活の教育環境を確保していく必要がある。 今後は、幼児期の教育が生涯の学びにつながる非認知能力の基礎を培う役割を担っていることから、教育委員会事務局と健康福祉部等の連携を強化し、幼児教育アドバイザー等の園への訪問支援や合同研修等の充実を図り、施設類型の違いを超えた幼児教育に関わる施設間のつながりを深めることで、幼児教育のより一層の質の向上を図っていく。	・架け橋期カリキュラムの作成については、小学校区の園・小学校の連携が中心と聞いているが、その他多くの園から入学してくる小学校については、イメージを持つことが難しい。 ・在園者数の減少してきている園についての今後の方向性が不安となっている。
			⑥新しい時代にふさわしい社会教育環境の整備	公民館については、津市公共施設等総合管理計画に基づき利用状況や地域の特性等を踏まえた学習環境の充実に努めるとともに、市民の学習ニーズを把握した講座の充実に引き続き努める必要がある。図書館については、資料の充実など利用促進を図っているものの、今後、電子書籍の調査研究を進めるなど図書館サービスの充実に努める必要がある。特に中高生の読書離れが続いており、この世代に合わせた効果的な対応を検討する必要がある。文化財については、文化財の適切な保護を図るとともに工夫した公開や展示など積極的な活用を行い、継続して文化財の価値や魅力を後世に伝えて行く必要がある。県指定史跡である津城跡の整備に向けては、津城の歴史的な変遷やお城公園として整備された経緯などの経緯などの津城跡が迎ってきた歴史情報を提供し、これに対する市民意見を聴取する方法を検討するとともに、整備に向けた庁内検討体制を整えていく必要がある。	・校区内や埋蔵文化財センターにある文化財に実際に接することにより、歴史の授業へのきっかけに繋がっている。 ・津城跡の整備、復元とともに津城跡・お城公園を活かした街づくり（賑わい、憩い等）の声がある。